

“社員定着や  
メンタルヘルス不調予防にも大きな影響”

労務管理セミナー

# 職場のハラスメント対策

～基本的な知識から具体的対策まで～

岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室・中小企業相談所／岡崎市雇用対策協議会

職場でのパワーハラスメント（パワハラ）防止を義務付ける関連法が成立し、相談窓口の設置など、企業に新たな防止措置が義務付けられることとなりました。

ハラスメント問題の放置は、職場の雰囲気悪化させ、ひいては生産性の低下や社員の人材流出を招き、社員定着を阻む大きな要因となっています。

本セミナーでは、今取り組むべきハラスメント対策の重要性や、指導とハラスメントの違い、また事例を交えながらその具体的な対応策について学びます。

働きやすい職場づくりのためにぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

【日時】令和元年9月13日(金) 13時30分～15時30分

【会場】岡崎商工会議所 401会議室(4階)

【講師】株式会社ビープロシード 取締役 倉知 佳代 氏  
(メンタルヘルス対策コンサルタント／産業カウンセラー)



【内容】・ハラスメント、そのリスクとは  
・安全配慮義務と個人、会社の責任  
・指導とパワハラの違い  
・パワハラ、セクハラ防止の具体的対策

【参加料】無 料 (ただしお申し込みが必要です。FAXまたはE-mailにてお申込みください。)  
※主催団体会員・2019年就職情報室登録企業以外の方は資料代1,000円をいただきます。

【申込先】岡崎商工会議所 担当：箕浦桂子、市川優美子、柴田佳奈、板倉 諒  
TEL：0564-53-6165 FAX:0564-53-0101 E-mail：[minoura@okazakicci.or.jp](mailto:minoura@okazakicci.or.jp)

FAX：(0564)53-0101 岡崎商工会議所 行

労務管理セミナー 職場のハラスメント対策【9/13】 申込書

事業所名		業種		従業員数	
受講者氏名	所属・役職名	受講者氏名	所属・役職名		
講師への 質問事項					

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。